

仕 様 書

1. 業務名

平成 29 年度瀬戸内住民満足度調査業務

2. 実施時期

契約締結の日～平成 30 年 1 月 31 日

3. 業務の目的

一般社団法人せとうち観光推進機構（以下「機構」という。）では、瀬戸内ブランドの確立による地方創生（地域再生と成長循環）の実現に向けて、交流人口の増加やリピーター客の確保を図る施策に取り組んでいる。

リピーターにつながる観光客の満足度に寄与するものとして、地域住民のおもてなしが近年注目されており、域内の事業者や住民がみずから積極的に観光客を迎え入れ、もてなし、地域活性を実現するマインドを醸成していくことが重要と考えられる。

このため、地域住民が観光客増加をどのように受け止めているのかを把握し、今後の機運醸成策を検討するため、瀬戸内 7 県の住民を対象に観光客増加による、生活・環境改善面、経済面、精神面での効果及び総合的な満足度を計る Web アンケートを実施する。

4. 業務の内容

(1) 瀬戸内住民満足度調査の実施

瀬戸内 7 県の住民を対象に観光客増加に対する住民の評価（満足度）の現状及びその現状に至る要因（生活・環境改善面、経済面、精神面）を特定するための調査を設計し、Web アンケートにより調査を実施すること。

調査設計に当たっては、住民満足度の向上に向けた仮説を構築した上で、当該仮説が検証できるような調査項目を設定することとし、企画提案書に調査項目を明記すること。また、平成 28 年度に機構が実施した「瀬戸内住民満足度調査」結果（設問 10 問）と経年比較できるような調査設計・手法とすること。

調査対象は、瀬戸内 7 県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）の居住者とし、各県 1,000 以上のサンプル、合計で 7,000 以上のサンプルを回収することとし、企画提案書にサンプル数を明記すること。

広域観光拠点地区市町（7 県 29 市町）居住者とその他の市町居住者、観光関連事業者とその他の職業で区分して分析できるような調査設計とすること。

なお、調査項目及びサンプル数については、特定後に協議の上で決定するものとする。

(2) 調査結果の分析、打ち手の提案

調査結果に基づき、上記（1）の仮説の検証を行うなどの分析を行った上で、住民満足度の向上に向けた課題を考察し、有効な打ち手の方向性を整理、提案すること。

なお、平成 28 年度に機構が実施した「瀬戸内住民満足度調査」結果（設問 10 問）

と比較して分析すること。

(3) 留意事項

①本業務の成果（成果物の報告書のみならず一部のデータ等も含む）は、期間の制限なくホームページ、印刷物、DVD、講演・講習及び放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により、公表（公開、配布、放送等）することを想定し、二次利用も含めた権利関係に関する許諾等の手続きを行う。

②上記に必要な権利関係の許諾等の手続きに必要な経費は、すべて当初の契約金額に含む。

③業務完了後、別紙「委託業務実施報告書」を作成し、機構に実績を報告すること。

④その他特別の事情が生じた場合は、双方協議の上、委託条件等を変更できるものとする。また、著作権は機構に帰属するものとする。

5. 報告書（成果物）の提出

(1) 提出物

事業実施報告書（A4版） 10部

電子データ（CD又はDVD） 1枚

(2) 提出場所

一般社団法人せとうち観光推進機構

(3) 提出期限

平成30年1月31日（水）

(様式)

委託業務実施報告書

平成 29 年 月 日付で締結した委託契約について、次のとおり実施しましたので、その実績を報告します。

- 1 事業名
平成 29 年度瀬戸内住民満足度調査業務委託
- 2 委託期間
平成 29 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 3 業務を完了した日
平成 年 月 日

平成 年 月 日

一般社団法人せとうち観光推進機構
会長 佐々木 隆之 様

所在地

氏名

⑩

広域観光拠点地区市町一覧

広域観光拠点地区	関係市町
下関	山口県下関市
山口・萩	山口県山口市・萩市
広島・宮島・岩国	広島県広島市・廿日市市, 山口県岩国市
松山・内子	愛媛県松山市・大洲市・内子町
瀬戸内しまなみ海道 (尾道・今治)	広島県尾道市・福山市・竹原市, 愛媛県今治市
岡山・倉敷	岡山県岡山市・倉敷市・備前市
高松・直島・琴平・小豆島	香川県高松市・直島町・琴平町・小豆島町・ 土庄町
大歩危・祖谷	徳島県三好市
徳島・鳴門・淡路島	徳島県徳島市・鳴門市, 兵庫県淡路市・洲本市・南あわじ市
姫路	兵庫県姫路市
神戸	兵庫県神戸市